

文教厚生常任委員会行政視察研修報告書

- 1 目 的 所管事務調査先進地視察（行政視察）
- 2 実 施 日 令和8年5月12日（火）～14日（木）
- 3 視 察 地 特定非営利活動法人 京田辺シュタイナー学校
京都府八幡市
京都府城陽市
- 4 視察内容 『京田辺シュタイナー学校』について
京都府八幡市 『やわたスマートウェルネスシティ計画』について
京都府城陽市 『ロゴスランドの指定管理』について
- 5 参 加 者 委員長 落合 千枝子
副委員長 角田 憲治
委 員 岡村 浩雅
委 員 永井 孝叔
委 員 手塚 定
執行部職員 2名
事務局職員 1名

「京田辺シュタイナー学校」について

視察日 令和8年5月12日（火）

1 京田辺シュタイナー学校の概要

「京田辺シュタイナー学校」は、京都府京田辺市にある全日制の小中高12年一貫校である。ドイツを中心に活躍したシュタイナー教育の提唱者ルドルフ・シュタイナーの教育理念に基づき、子どもの発達段階に合わせた芸術的・体験的なカリキュラムを通じて、豊かな人間性と自立した思考力を育てるオルタナティブスクールである。

国内7校 内2校：学校法人 5校：特定非営利活動法人
生徒数 約 280名(1クラス22～23名)
教師数 常勤 21名 選任 約 30名

2 視察内容

シュタイナー教育とは、ドイツを中心に活躍した思想家、哲学者、教育者作家であるルドルフ・シュタイナーが提唱した教育法で、「自分で考え、自分で感じ、自分で行動できる人」を育てる教育である。

京田辺シュタイナー学校は、シュタイナー教育の理念に基づき、子ども一人ひとりを尊重した教育を行い、子どもたちが安心して学び、互いを尊重し合える環境づくりを大切に、「いじめのない学校づくり」を実践している。

本市においても、いじめの未然防止と、心の育ちを支える教育の充実を重要課題として取り組んでおり、より良い実践へとつなげるため、シュタイナー学校の取り組みについて視察する。

3 所感

今回の視察先にシュタイナー学校を選んだのは、知識だけでなく、感情・意志・創造性・社会性など、人間の全ての側面を育てることを目指して、子どもの成長発達段階に応じて、学び方や内容を変える教育を重視しているからである。具体的には芸術と実践活動の重視、教科横断的な学び、反復と体験重視、テストの競争より自己成長など、特徴的な教育環境を整えている。小学1年生から中学2年生までは、担任は同じ先生が受け持ち、単に勉強を教える場所ではなく、子どもの人格・創造力・社会性を全体的に育てる教育として、保護者が学校運営に深く関わり、教育者と一緒に子育てに取り組んでいる。これは親にとっても学びの場であり、問題が起きたとき、向かい合う相手（教育者）が敵ではなく「一緒に考える人」としてあり続ける関係性を保っている。テストの点数による個人評価がなく、ストレスやプレッシャーを受けない為いじめや不登校がない学校づくりを実践している。

本市では、不登校の児童・生徒数が150名程おり、原因の特定は難しい問題だが、いじめ防止と、心の育ちを支える教育の充実という観点から、成長段階に合わせた教育や、個性を伸ばし、子ども一人ひとりの成長を大切に、自分を信じられ、自分の言葉で語れる自立した人として成長してほしいと思った。本市での教育にシュタイナー教育法を取り入れる事は難しいと思うが、「みんなちがって、みんないい」自分を認め他人を認められる、そんな教育の参考になれば良いと感じた。

4 写真



生徒達が作成した小屋



教育者、保護者と一緒に

京都府八幡市 「やわたスマートウェルネスシティ計画」について

視察日 令和8年5月13日（水）

1 八幡市の概要

府の南西部、木津川、宇治川、桂川が合流して淀川となる地点に位置する。男山に石清水八幡宮が創建された859年以降は門前町として、江戸時代には淀川水運の要衝として栄えた。近代以降は田園地帯であったが、高度成長期に大型団地が造成されるなど、京都・大坂都市圏の住宅都市として発展。石清水八幡宮本社十棟は国宝に指定。松花堂弁当発祥の地である。

人口 69,219人 面積 24.35km²
議員定数 21人

2 視察内容

スマートウェルネスとは、住んでいるだけで自然と健康になれるまちづくりを目指す考え方であり、健康増進施策と都市政策、地域コミュニティ形成等を融合させ、健幸（健康＋幸福）を実現する都市モデルである。

八幡市は、平成30年3月に策定された「やわたスマートウェルネスシティ計画」を基軸として先進的な取組を推進し、理念にとどまらず具体的な施策としてまちづくりの実践を展開している。

計画策定の経緯や推進体制、具体的事業の内容、さらには現場でどのように実装され成果につながっているのかを視察する。

3 所感

八幡市を視察先に選定した理由は、本市中村市長が「スマートウェルネスシティ首長研究会」に加入したこと。この八幡市も同研究会のメンバーであること。

本市も、さくら健幸ポイント「saku歩（さくぽ）」アプリを使っでの健康づくり事業を実施し、今後の参考にしたいこと。があげられる。

八幡市の「スマートウェルネスシティ計画」の目玉は、**都市計画を含めた健康増進計画**であること。歩道の整備やウォーキングコースを整備することにより、**健康に関心がない方を健康に関心がないまま健康にしていこう**、といった内容である。

八幡市は令和元年度から「やわた健幸プロジェクト」と銘打ち、専用の活動量計やスマホアプリを使用し、歩数やデータ送信回数、市が実施するイベント等への参加をポイントとして付与し、参加者の歩数増加などの行動変容につなげる取り組みを行っている。ポイントはQuoカード（Pay）、図書カード、寄付と交換できる。

そして、令和元年からの実施において、1人当たり年間219千円の医療費・介護

給付費の抑制効果を確認している。事業を始めたのはよいが、効果はこれからという自治体が多く見られる中、約7年間で目に見える効果があがっていることに驚嘆した。本市の健幸ポイント事業はまだ始まったばかりで、いかに参加者を増やすかが目下の課題であり、長期的に見てどれだけ効果があったのか（健康増進等といった個人に関するもの、医療費介護給付費の抑制といった本市の財政的観点）検証が必要である。

今後の大きな課題は事業の継続についてである。八幡市も導入に当たっては、地方創生推進交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用し、令和6年度からは市単費での事業継続となっている。また、企業からの協賛金や後期高齢者医療広域連合長寿・健康事業補助金を活用することを考えている。

本市においても参加者増を図るとともに、特典なしでも継続してもらえるような仕組み、国等の補助なしでも継続できるような仕組みを考えていかなくてはならないと感じた。

4 写真



市担当者と質疑応答する委員・職員



八幡市議場にて

京都府城陽市 「ロゴスランドの指定管理」について

視察日 令和8年5月14日（木）

1 城陽市の概要

京都市と奈良市の間、山城盆地の中央部に位置。古くは農村であったが、高度経済成長期以降、交通至便な立地から京都・大坂都市圏の住宅都市として急激に人口が増加。地場産業は幕末からはじまった金糸・銀糸の製造で、梅、てん茶、イチジクなどが特産品。豊富な地下水を利用したカキツバタや花しょうぶの生産も盛ん。新名神高速道路の城陽 JCT～大津 JCT 間が建設中。

人口	74,031人	面積	32.71km ²
議員定数	20人		

2 視察内容

ロゴスランドは、城陽市の旧市営施設を、アウトドアブランド「LOGOS（ロゴス）」を展開する株式会社ロゴスコーポレーションが指定管理者として運営する体験型アウトドア施設である。

地域資源を活かした先進的な官民連携の取組として、全国的にも高い関心が寄せられており、公共施設の新たな価値創出や利用促進、さらには地域活性化の観点からも大変参考となる事業である。

このことから、当市における公共施設の効率的かつ魅力的な管理運営の推進を目的として、指定管理者制度の導入および運用の在り方の検討の一環として、当該施設の管理運営状況について理解を深めるため、視察を実施する。

3 所感

官民連携の取り組み、公共施設の新たな価値創出、利用促進、地域活性化とのキーワードが挙げられるロゴスランド。本市における今後の総合公園管理に活かさればと考え、今回視察先を選定した。

「ロゴスランド」は、城陽市の旧市営施設を、アウトドアブランド「LOGOS」を展開するロゴスコーポレーションが指定管理者として運営する体験型アウトドア施設である。

城陽市総合運動公園には、スポーツ合宿等に利用できるように「プラムイン城陽」（平成9年建築）、「アイリスイン城陽」（昭和63年建築）が整備されていましたが、近年老朽化や利用者、売上減の状態でした。

平成27年12月に制定された「山背五里五里のまち創生総合戦略」により、プライムイン城陽、アイリスイン城陽を観光資源として利用拡大、宿泊者の増加を図った。

以前の城陽市総合運動公園レクリエーションゾーンは、プライムイン城陽、アイリスイン城陽、公園部分と3分割し、それぞれの指定管理者が維持管理、運営を行っていたが、レクリエーションゾーン全体を活かした一体的なイベント等の企画立案が困難であり、利用が伸び悩んでいた。

そこで、3つに分割されていた指定管理者を一本化することとし、ロゴスコープレーションから指定管理の応募があった。

現在の指定管理の契約内容は、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間プライムイン城陽、アイリスイン城陽の管理運営は施設利用料でまかない、施設の修繕や改修は指定管理者が行い費用は市が指定管理料として支払う。

公園(レクリエーションゾーン) 指定管理料は令和8年度4226万5千円である。今後の課題は、以下のとおり。

- ①施設の老朽化(プライムイン城陽、アイリスイン城陽)。
- ②行楽シーズン、スポーツ大会開催時は駐車場が不足、道路に車があふれる状態であること。
- ③宿泊施設の収支(プライムイン城陽は赤字決算)が思わしくないこと。
- ④指定管理のため、受託業者が撤退した場合の想定、受託業者も長年にわたり指定管理として受託しているので採算がとれない場合でも途中撤退はしにくい。

本市の総合公園も城陽市の総合運動公園と同規模(約16ha)なため、今後の管理運営の負担を考えると指定管理も選択肢の一つである。しかし、今回の視察において現実は大変厳しいという印象であった。

4 写真



現地にて担当課職員より説明を受ける
委員



ロゴスランドレストラン前にて